

1. 基本方針

5月1日に新元号「令和」に改まりました。新しい時代へ踏み出してまいります。我が国経済は、政府の3月の月例経済報告で「一部に弱さが見られるが、おおむね横ばいとなっている」と発表がありました。緩やかな回復が期待されるものの、通商問題など海外経済の不確実性から力強さを欠く展開となっており、10月に予定されている消費増税の影響も懸念されます。とはいえインバウンドは着実に伸びており、令和の幕開けの経済効果も期待したいと思えます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に続いて、2025年の大阪万国博覧会の開催が決定しました。前回1970年の大阪万博は外食元年と位置づけられ、私たち厨房業界にとってもなじみの深いものであり、今回も万博開催の波及効果に期待したいところです。

このような状況の下で、当工業会は今年度も、厨房設備士資格認定制度、厨房設備機器展の開催、月刊「厨房」の発刊、業務用厨房設備機器登録制度の推進等の主要事業を中心に活動を継続・発展させてまいります。

2019年3月に完成した「厨房設備工学入門 第8版」はこれまでの第7版に比較して、より多くの最新の写真、図表を掲載すると共に、記述内容を一段とわかりやすくすることで、通信教育受講者、厨房設備士試験受験者にとって一層役立つ参考書となっております。併せて通信教育においては補足テキストの充実を図り、受講者が厨房レイアウトについてより理解の深まる構成にして、厨房業界を担う人材の育成を図ってまいります。

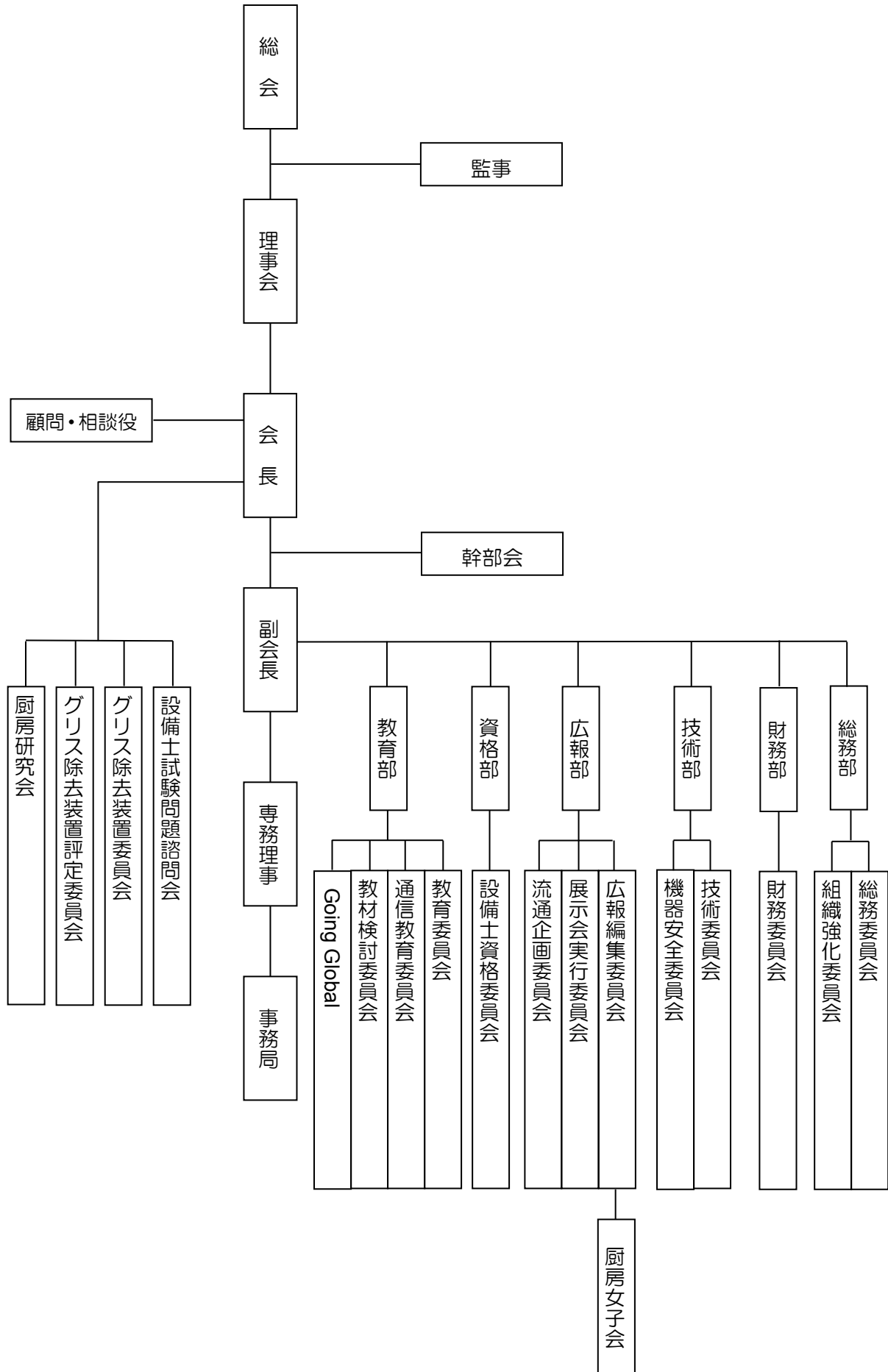
2020年の厨房設備機器展は開催場所を幕張メッセに移して行われます。同会場は東京ビッグサイトに比較して制約があることが想定されておりますが、業界の知恵を結集して“幕張ならではの展示”を実現するように努めてまいります。

さらには業界としての認知度を高めるために、企業活動の効果的なPR方法等についての講演会や人材不足に対応するための効果的な採用方法の講演会などを開催し、会員各社に取りまして有益となる企画を実施していく予定です。また、会員を始めとして関心の高いHACCPについても月刊「厨房」等を通して発信してまいります。

2018年12月に当工業会から発行された「業務用厨房機器に関する実態調査」によれば、総売上高は1996年の同調査開始以来、初めて6000億円を超える発展をしております。

関係諸官庁、関連諸団体、会員各位の皆さまのご協力ご支援のもと、当工業会は今後も業界の発展に寄与するよう努めてまいります。

2. 会務運営機構



3. 主要事業

◆総務部関係事項

【総務委員会】

- 1 総会、理事会、幹部会等会務運営に関する事。
- 2 事業報告書、事業計画書の草案作成に関する事。
- 3 定款及び諸規程、規則、細則等の運営並びに改定に関する事。
- 4 功労者の表彰等に関する事。
- 5 事務局職員等の諸規定及び給与・待遇に関する事。
- 6 その他総務関連事項に関する事。

【組織強化委員会】

- 1 支部会員の掌握に関する事。
- 2 支部設備士・技能士の掌握に関する事。
- 3 県支部設置に関する事。
- 4 支部運営の規則・細則の整備に関する事。
- 5 支部予算の管理と決算に関する事。
- 6 各支部の問題と要望事項の吸収と理事会への提案に関する事。
- 7 組織拡大のための施策の検討に関する事。
- 8 設備士・技能士の組織化の検討に関する事。

◆財務部関係事項

【財務委員会】

- 1 収支予算並びに収支決算に関する事。
- 2 資産管理及び財務の運用に関する事。
- 3 会費・入会金の管理掌握に関する事。
- 4 その他財務関連事項に関する事。

◆技術部関係事項

【技術委員会】

- 1 関連官庁との対応に関する事。
- 2 製品規格に関する事
- 3 基準・規程並びに評価に関する事。
- 4 PL対策に関する事。
- 5 名称統一と商品分類の整理に関する事。

【機器安全委員会】

- 1 業務用厨房機器の安全に関する事。

◆広報部関係事項

【広報編集委員会】

- 1 業界全般に係る情報の収集と発信（インターネットの活用）に関すること。
- 2 会員名簿の作成に関すること。
- 3 内外関連機関・団体との協調と交流に関すること。
- 4 月刊「厨房」誌の発行に関すること。
- 5 「業務用厨房関係法令集」等図書の発刊・改訂に関すること。
- 6 厨房に關係する参考資料・図書の収集及び整備に関すること。

月刊『厨房』の発行

- (1) 毎月5日に年12回、工業会の活動を伝える広報誌・月刊『厨房』を発行する。
- (2) 電子版を作成し発行日より間を置き、ホームページで公開する。

『2019年度版会員名簿』の発行

2019年夏に発行する予定である。

工業会ホームページの更新

工業会各事業の情報を掲載すると共に、厨房設備士資格認定試験・厨房設備通信教育等の申込に対応したメンテナンスを行う。

【厨房女子会】

- 1 厨房業界で働く女性の成長モデルプランを提示し、働き方やスキルの幅を広げる。
- 2 厨房業界を魅力的に紹介し、多くの方に関心を持って頂けるきっかけ作りを行う。
- 3 交流会を開催し、業界内で人的ネットワークを構築することで悩み相談や、助け合う仲間を作る。
- 4 厨房業界発展への貢献を目指し、女性ならではの視点に立った課題提案や解決を行う。

【展示会実行委員会】

第20回厨房設備機器展の開催

- (1) 2020年2月18日（火）～2月21日（金）に、東京ビッグサイトから幕張メッセに会場を移して開催する。
- (2) 厨房設備機器展の企画及び運営に対する提案をHCJ2020事務局に行う。
- (3) 日本厨房工業会ブース及びセミナーの企画立案及び運営を行う。

【流通企画委員会】

- 1 業界実態調査の実施に関すること。

『2019年版業務用厨房機器に関する実態調査』の発行

実態調査報告書の活用方法を調査の上、報告書の内容及び掲載方法を検討し2019年版実態調査報告書を発行する。

◆資格部関係事項

【設備士資格委員会】

- 1 厨房設備士試験問題の作成に関する事。
- 2 厨房設備士試験及び講習会の実施に関する事。
- 3 厨房設備士試験実施計画の承認に関する事。
- 4 合格者の認定に関する事。
- 5 次年度の実施計画の承認に関する事。
- 6 厨房設備士規程の変更に関する事。
- 7 厨房設備士の地位向上のための働きかけに関する事。
- 8 技能検定受検講習会の実施と同検定実技試験への協力に関する事。

2019年度厨房設備士資格認定試験の実施計画

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 受験申請 | 2019年4月9日(火)～4月24日(水) |
| (2) 受験講習会 | 2019年6月13日(木)～6月19日(水) |
| (3) 試験日 | 2019年7月17日(水) 全国一斉 |

◆教育部関係事項

【教育委員会】

- 1 設備士・技能士の教育に関する事。
- 2 設備・技術情報の収集と普及活動に関する事。(講演会・講習会の企画と実施)

2019年度フォローアップ研修会実施の検討

厨房設備士の専門知識向上を目的としたフォローアップ研修会の実施をする。

【通信教育委員会】

- 1 通信教育とスクーリングの実施に関する事。

第40回厨房設備通信教育の実施

2019年4月から翌年3月までの1年間にわたり、厨房設備通信教育を実施する。

また、2020年2月上旬の2日間(設計実務経験者は最終日の1日参加のみでも可。)にわたり東京、名古屋、大阪、福岡の4会場でスクーリングを実施する。

【教材検討委員会】

- 1 厨房設備工学入門の作成と発刊に関する事。

【Going Global】

- 1 会員企業および日本の厨房機器の海外進出を検討する事。
- 2 海外視察調査団に関する事。

◆特別部会関係事項

【設備士試験問題諮問会】

- 1 厨房設備士試験問題の適否について確認を行うこと。

【グリス除去装置委員会】

- 1 グリス除去装置技術基準の策定及び改定に関すること。
- 2 その他関連事項に関すること。

【グリス除去装置評定委員会】

- 1 グリス除去装置技術基準に基づく試験及び技術評価・評定に関すること。

【厨房研究会】

- 1 厨房環境のあるべき姿の検討と提言に関すること。
- 2 機器標準化規格の改定に関すること。